



2022年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社北國フィナンシャルホールディングス
代 表 者 名 取締役社長 杖村 修司
(コード番号 7381 東証プライム)
問 合 せ 先 総合企画部長 菊澤 智彦
(TEL 076-263-1111)

環境方針の制定およびTCFD提言への賛同について

北國フィナンシャルホールディングス（代表取締役社長 杖村 修司、以下 当社）は、「北國フィナンシャルホールディングス環境方針」を制定しました。併せて「TCFD（気候変動財務情報開示タスクフォース）」提言への賛同を表明しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 環境方針の制定

当社はこれまでも、地域とともに持続的に成長することを目指し、環境に配慮した事業活動を行ってきました。今回、環境方針を制定し公表することで、全役職員の環境保全、気候変動対応への意識をさらに強化してまいります。

2. TCFD提言への賛同について

当社はサステナビリティ方針に基づいて、事業活動を通じてESG課題解決に取り組んでまいりました。2021年5月には北國銀行としてTCFD提言に賛同しておりますが、2021年10月の当社設立を踏まえ、グループ一体で気候変動への対応を強化し、ステークホルダーの皆さまに有用な情報を提供していくため、北國フィナンシャルホールディングスとして、TCFD提言へ賛同することとしました。今後もTCFDの枠組みに沿った開示の質と量の充実に努めてまいります。

※TCFD (Task Force on Climate-Related Financial Disclosure)

2015年、金融安定理事会（FSB）が設立した民間主導による気候関連財務情報の開示に関するタスクフォース。このTCFD最終報告書で示された提言では、事業会社に対して、気候変動がもたらすリスクと機会を評価し、経営戦略やリスク管理へ反映させるとともに、具体的な財務的影響を予測し財務情報として開示することを推奨している。

以上

《本件に関するお問合せ先》
総合企画部企広報IRグループ
佐々木、茶谷
(TEL076-223-9705)

■北國フィナンシャルホールディングス環境方針

北國フィナンシャルホールディングス（以下、北國FHD）は、企業理念として「豊かな明日へ、信頼の架け橋を ～ふれあいの輪を上げ、地域と共に豊かな未来を築きます～」を掲げ、地域社会や地域のお客さまの生活をより良くするために行動していきます。また、企業行動規範である「20の心得」において、生活や事業の基盤となる環境を守るため、保全活動に取り組むことを約束しております。

この環境方針は、具体的な行動を示すものとして取締役会の決議を経て策定しており、株式会社北國フィナンシャルホールディングスのグループ会社全てに適用されます。

1. 金融仲介機能だけでなく、サービスの開発・提供、コンサルティング機能の発揮を通じて、環境問題に取り組むお客さまのサポートを行います。
2. 環境保全に関する法令・規則等を遵守します。
3. 自らの企業活動全般において、省資源、省エネルギー、廃棄物のリサイクルを推進し、環境負荷の低減に努めます。
4. 企業活動が環境に与える影響を定期的に検証し、環境に関する取組みについて適切かつ積極的な情報開示を行い、透明性の確保に努めます。
5. 地域社会をはじめとしたステークホルダーの皆さまと連携し、地域の環境保全、環境美化活動を推進します。
6. 本方針はグループ会社の全役職員に周知するとともに、対外的にも公表します。